

自己資本の充実の状況(単体・定量的情報)

1. 自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号、第2条第3項第2号へト)

(単位:百万円・%)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	
基本的項目	資本金	10,000	10,000	
	うち非累積的永久優先株	-	-	
	新株式申込証拠金	-	-	
	資本準備金	-	-	
	その他資本剰余金	-	-	
	利益準備金	-	-	
	その他利益剰余金	59,890	61,454	
	その他	-	-	
	自己株式(△)	-	-	
	自己株式申込証拠金	-	-	
	社外流出予定額(△)	-	-	
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-	
	新株予約権	-	-	
	営業権相当額(△)	-	-	
	のれん相当額(△)	-	-	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	69,890	71,454	
	※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	
計	(A)	69,890	71,454	
うち自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの	(H)	-	-	
うち自己資本比率告示第40条第3項に掲げるもの		-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,171	5,078	
	一般貸倒引当金(標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するもの)	5,662	4,632	
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	
	負債性資本調達手段等	-	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-	-	
	補完的項目不算入額(△)	1,689	583	
	計	(B)	9,144	9,128
準補完的項目	短期劣後債務	-	-	
	準補完的項目不算入額(△)	-	-	
計	(C)	-	-	
自己資本総額	(A)+(B)+(C)	(D)	79,035	80,582
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-	
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-	
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-	
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	-	50	
	控除項目不算入額(△)	-	-	
	計	(E)	-	50
	自己資本額	(D)-(E)	(F)	79,035
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	600,699	620,926	
	オフ・バランス取引等項目	16,588	9,971	
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,413	16,981	
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-	
	計	(G)	635,701	647,879
単体総所要自己資本額((G)に4%を乗じた額+自己資本控除額)		25,428	25,965	
自己資本比率告示第40条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合(H)/(A)		-	-	
単体自己資本比率(国内基準)(F)/(G)		12.43	12.43	
参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)		10.99	11.02	

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額(第2条第3項第2号イ)

<資産(オン・バランス) 項目>

(単位:百万円)

項目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		エクスポージャー の中間期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャー の中間期末残高	所要自己資本の額
1 現金	0	9,124	-	8,759	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	27,766	-	44,571	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-
4 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	0	44,708	-	41,881	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-
7 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-
9 我が国の政府関係機関向け	10~20	5,505	22	7,009	28
10 地方三公社向け	20	3,933	7	8,260	6
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	16,338	121	12,833	94
12 法人等向け	20~100	409,782	14,837	412,661	15,000
13 中小企業等向け及び個人向け	75	87,969	2,333	99,351	2,668
14 抵当権付住宅ローン	35	5,071	70	4,335	60
15 不動産取得等事業向け	100	127,045	4,948	137,830	5,360
16 三月以上延滞等	50~150	11,039	55	10,353	72
17 取立未済手形	20	-	-	-	-
18 信用保証協会等による保証付	0~10	57,951	103	54,518	106
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-
20 出資等	100	7,953	318	9,153	366
21 上記以外	100	28,102	1,124	25,063	1,002
22 証券化(オリジネーターの場合)	20~225	-	-	-	-
うち再証券化	40~225	-	-	-	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~650	2,146	85	1,810	71
うち再証券化	40~650	-	-	-	-
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
合計		844,439	24,027	878,392	24,837

<オフ・バランス項目>

(単位:百万円)

項目	掛目(%)	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額	与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	-	-	-	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	130	4	434	13
3 短期の貿易関連偶発債務	20	162	6	127	4
4 特定の取引に係る偶発債務	50	1,274	49	1,929	75
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	-	-	-	-
5 NIF又はRUF	50	-	-	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	963	29	1,397	94
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,497	82	3,034	103
うち借入金の保証	100	217	8	262	10
うち有価証券の保証	100	200	8	200	8
うち手形引受	100	-	-	-	-
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	-	-	-	-
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	-	-	-	-
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	100	-	-	-	-
9 先物資産購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	25,173	9	24,778	12
11 派生商品取引	-	17,013	480	7,106	144
(1)外為関連取引	-	16,959	479	7,034	142
(2)金利関連取引	-	54	1	71	1
(3)金関連取引	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
(6)その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-	-
12 長期決済期間取引	-	-	-	-	-
13 未決済取引	-	-	-	-	-
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合計		47,215	663	38,809	448

※所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額に自己資本控除額を加算して記載しております。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(第2条第3項第2号ホ)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	736	679
うち基礎的手法	736	-
うち粗利益配分手法	-	679
うち先進的計測手法	-	-

(注)平成25年3月期より、粗利益配分手法を採用しております。

3. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(地域別、業種別、残存期間別)(第2条第3項第3号イ〜ハ) (単位:百万円)

地域 業種 残存期間	平成24年度中間期					平成25年度中間期					
	信用リスクエクスポージャー-中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー-中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸付、コミットメント 及びその他のオフバ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		貸付、コミットメント 及びその他のオフバ ランス取引	債券	デリバティブ 取引	その他		
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	680,699	667,745	-	12,953	-	9,561	695,521	691,368	-	4,152	9,086
その他の国内	106,893	97,215	5,618	4,059	-	1,477	102,779	96,059	3,766	2,954	1,266
国内計	787,592	764,960	5,618	17,013	-	11,039	798,300	787,427	3,766	7,106	10,353
国外計	360	360	-	-	-	-	343	343	-	-	-
地域別計	881,554	765,321	5,618	17,013	93,601	11,039	906,187	787,771	3,766	7,106	10,353
製造業	111,706	106,966	-	4,740	-	4,515	107,901	106,278	-	1,623	3,270
農・林業	1,172	1,172	-	-	-	-	911	911	-	-	-
漁業	754	754	-	-	-	-	917	917	-	-	-
鉱業	2,861	2,861	-	-	-	-	2,330	2,330	-	-	-
建設業	36,746	34,972	-	1,774	-	2,136	33,680	33,035	-	645	2,277
電気・ガス・熱供給・水道業	26,279	26,279	-	-	-	-	29,167	29,167	-	-	-
情報通信業	6,406	6,406	-	-	-	2	5,676	5,676	-	-	-
運輸業	47,019	44,880	966	1,172	-	1,228	48,486	47,446	808	231	1,210
卸・小売業	154,467	148,744	-	5,723	-	1,562	155,286	153,419	-	1,867	1,583
金融・保険業	48,835	45,240	-	3,594	-	-	41,771	39,042	1	2,726	-
不動産業	127,559	127,559	-	-	-	296	147,786	147,786	-	-	890
各種サービス業	121,767	121,760	-	6	-	902	116,414	116,402	1	10	926
国・地方公共団体	44,713	40,061	4,652	-	-	-	41,881	38,927	2,954	-	-
個人	57,663	57,661	-	1	-	394	66,431	66,430	-	1	193
その他	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-
業種別計	881,554	765,321	5,618	17,013	93,601	11,039	906,187	787,771	3,766	7,106	10,353
1年以下	273,230	268,275	2,076	2,878	-	-	251,480	250,029	469	981	-
1年超3年以下	75,939	69,124	474	6,340	-	-	72,262	69,140	-	3,121	-
3年超5年以下	103,806	98,600	-	5,205	-	-	104,142	101,557	188	2,396	-
5年超7年以下	46,060	43,505	185	2,369	-	-	48,864	47,751	524	588	-
7年超10年以下	97,223	94,122	2,882	218	-	-	93,306	90,705	2,583	18	-
10年超	189,455	189,455	-	-	-	-	226,265	226,265	-	-	-
期間の定めのないもの	2,237	2,237	-	-	-	-	2,321	2,321	-	-	-
残存期間別計	881,554	765,321	5,618	17,013	93,601	-	906,187	787,771	3,766	7,106	10,353

※1.上表には、出資等及び証券化エクスポージャーを含んでおりません。

2.信用リスクエクスポージャー-中間期末残高のその他には、有形固定資産などのその他の資産及び複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド等)を計上しております。

3.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。又、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入の中間期末残高は、その他に計上しております。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の中間期末残高及び期中増減額(第2条第3項第3号二) (単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,639	△ 977	5,662	4,822	△ 190	4,632
個別貸倒引当金	12,078	△ 392	11,686	12,523	202	12,725
特定海外債権引当金	-	-	-	-	-	-
合計	18,718	△ 1,369	17,348	17,345	12	17,358

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-
福岡県	9,656	215	9,872	10,942	233	11,176
その他の国内	2,421	△ 608	1,813	1,580	△ 31	1,549
国内計	12,078	△ 392	11,686	12,523	202	12,725
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	12,078	△ 392	11,686	12,523	202	12,725
製造業	3,762	264	4,026	4,200	△ 4	4,196
農・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	3,005	△ 617	2,388	2,453	24	2,477
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	△ 7	-	-	-	-
運輸業	1,569	△ 75	1,493	1,850	127	1,977
卸・小売業	1,777	△ 3	1,774	1,851	△ 83	1,768
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	733	△ 85	647	894	178	1,073
各種サービス業	955	147	1,102	1,036	△ 20	1,015
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	266	△ 14	251	234	△ 18	216
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	12,078	△ 392	11,686	12,523	202	12,725

(3)業種別の貸出金償却の額(第2条第3項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	176	87
農・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	628	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	6	-
運輸業	-	4
卸・小売業	50	-
金融・保険業	-	-
不動産業	-	116
各種サービス業	-	-
国・地方公共団体	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別計	861	208

※貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー(第2条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	141,498	-	155,124
10%	-	35,429	-	37,255
20%	35,491	1,513	16,475	1,474
30%	-	-	-	-
35%	-	5,071	-	4,335
40%	-	-	-	-
50%	18,771	10,389	41,132	8,982
70%	-	-	-	-
75%	-	81,198	-	91,368
90%	-	-	-	-
100%	2,492	548,812	2,019	546,769
110%	-	-	-	-
120%	-	-	-	-
150%	-	335	-	1,051
200%	-	548	-	199
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	56,755	824,798	59,627	846,560

※1.格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 2.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(第2条第3項第4号)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金及び自行預金担保	15,720	13,419
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	2,017	2,903
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保 合計	17,737	16,322
適格保証	14,049	21,844
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ 合計	14,049	21,844

※1.上記の額は信用リスク削減手法の効果が勘案された部分を記載しております。
 2.ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式(第2条第3項第5号イ)
 カレント・エクスポージャー方式により算出しております。(2)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 (第2条第3項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期
グロス再構築コストの合計額	12,033
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	17,013
派生商品取引	17,013
外国為替関連取引及び金関連取引	16,959
金利関連取引	54
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ	-
長期決済期間取引	-
ネットティング効果勘案額	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	17,013
担保による信用リスク削減手法の額	2,085
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	14,927

(単位:百万円)

	平成25年度中間期
グロス再構築コストの合計額	3,511
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,106
派生商品取引	7,106
外国為替関連取引及び金関連取引	7,034
金利関連取引	71
株式関連取引	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-
その他のコモディティ関連取引	-
クレジット・デリバティブ	-
長期決済期間取引	-
ネットティング効果勘案額	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	7,106
担保による信用リスク削減手法の額	1,308
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	5,797

※1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額については、上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(3)信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額(第2条第3項第5号ホ)

(単位:百万円)

担保の種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金及び自行預金担保	2,124	1,358
適格債券	-	-
適格株式	-	-
合計	2,124	1,358

※「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本(第2条第3項第5号ト)
 該当ありません。(5)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本(第2条第3項第5号チ)
 該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号イ) 該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号ロ)

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第2条第3項第6号ロ(1))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

原資産の種類別	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
小口消費者ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業資産	2,146	-	1,810	-
不動産	-	-	-	-
不動産を除く有形資産	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
売上債権	-	-	-	-
その他の資産	-	-	-	-
合計	2,146	-	1,810	-

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

原資産の種類別	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-
小口消費者ローン債権	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
事業資産	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
不動産を除く有形資産	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
売上債権	-	-	-	-
その他の資産	-	-	50	-
合計	-	-	50	-

② 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第2条第3項第6号ロ(2))

【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化		残高	所要自己資本の額	うち再証券化	
			残高	所要自己資本の額			残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
10%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,129	85	-	-	1,792	71	-	-
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
225%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	17	-	-	-	17	-	-	-
合計	2,146	85	-	-	1,810	71	-	-

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化		残高	所要自己資本の額	うち再証券化	
			残高	所要自己資本の額			残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
10%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
40%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
225%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	50	50	-	-
合計	-	-	-	-	50	50	-	-

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第2条第3項第6号ロ(3))

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成24年度中間期	平成25年度中間期
住宅ローン債権	-	-
自動車ローン債権	-	-
小口消費者ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
事業資産	17	17
不動産	-	-
不動産を除く有形資産	-	-
事業者向け貸出	-	-
売上債権	-	-
その他の資産	-	50
合計	17	67

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第2条第3項第6号ロ(4)) 該当ありません。

⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第2条第3項第6号ロ(5)) 該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号ハ) 該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号ニ) 該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額(第2条第3項第8号イ)

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等の中間貸借対照表計上額	9,505	-	16,098	-
上記に該当しない出資等の中間貸借対照表計上額	593	-	591	-
合計	10,098	10,098	16,689	16,689

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等については、上表には記載しておりません。

上記のうち、子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	-
合計	-	-

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額(第2条第3項第8号ロ)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	10	5
償却額	1,115	-

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等に係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第2条第3項第8号ハ)

(単位:百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	8,078	10,098	2,019	9,214	16,689	7,475

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等に係る評価損益の額については、上表に含まれておりません。

(4) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額(第2条第3項第8号ニ)

銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益については、該当がありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額(第2条第3項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(北九州銀行単体)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
金利リスクのVaR	3,049百万円	3,403百万円
うち円金利	3,048百万円	3,401百万円
うち他通貨金利	2百万円	3百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成25年度の金利リスク合計については、平成24年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。